

第41期 定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

会 計 監 査 人 に 関 す る 事 項

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の
運 用 状 況 の 概 要

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(平成28年5月1日から平成29年4月30日まで)

株式会社メガネスーパー

上記事項は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<http://ir.meganesuper.co.jp/ja/soukai.html>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

1. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 監査法人よつば総合事務所
(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額	25百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、監査役会および取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計を記載しております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

2. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

- (1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制について
- ① 当社は、企業の継続的存続のためにコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識し、特に取締役会の法令遵守はもちろん、従業員に率先して意識の教育及び維持・向上に努める。
- ② 取締役会直属の内部監査室及びコーソーシング法人が、監査役・監査法人との連携・協力のもと内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図る。また、社長と各部門長が定期的に業務に関する報告を行うなど、問題点や今後の課題を直接経営に報告する体制を整備する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
- ① 職務の執行に係る文書その他の情報（以下、職務執行情報という。）につき、当社文書管理規程、情報管理規程、個人情報保護規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
 - ② 職務執行情報を必要な情報保護策を付してデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。
 - ③ 前2項に係る事務は、担当取締役が所管し、①の検証・見直しの経過、②のデータベースの運用・管理について、定期的に取り締役に報告する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
- ① リスク管理の実効性を確保するため、専門の各委員会（内部監査室、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、個人情報保護法に基づく委員会等）を核とし、当社全体のリスクを総括的に管理する。
 - ② 経営に重大な影響を及ぼすリスク（業務に関するリスク・安全に係るリスク・企業リスク等）を十分に認識した上で、リスク管理に関する各規程を整備し、平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行する。
 - ③ 緊急事態発生時の通報経路及び役員責任体制を定め、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに、防止策を講じる。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
- ① 取締役の職務を職制規程で明確にし、職務権限規程、職務分掌規程に基づき職務を適正に執行する。
 - ② 組織の透明性、業務簡素化に関する各種施策、並びにITの適切な利用等を通じて業務の効率化を推進する。
 - ③ 取締役会は、各担当取締役の業務に関し、管理・監督を行い、各取締役は取締役会において、担当業務に関する職務執行の状況を報告する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ① 取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、担当取締役をチーフ・コンプライアンス・オフィサーとして、その責任のもと、コンプライアンス基準及びコンプライアンス・マニュアルを作成し共有化を図るとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度その他必要な報告体制を構築する。
- ② 行動規範（倫理行動基準）を制定し、経営トップ以下、当社全体に規範の浸透を図ることにより、健全な企業行動を実践する。
- ③ コンプライアンス基準に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、従業員に対し、内部通報ガイドライン及び内部通報相談窓口の、さらなる周知徹底を図る。

(6) 当社における業務の適正を確保する体制について

当社は、当社の内部統制システム充実のため、関連するリスク管理、コンプライアンス体制整備、経営効率化、決算情報の収集・開示情報の迅速な伝達体制の構築等について必要な措置をとる。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項について

- ① 必要に応じ監査役の職務を補助する部署をあらたに設置し、人員配置する。
- ② 前項の具体的な内容については、監査役との適正な意思疎通に基づき、担当取締役その他の関係各方面の意見を十分に考慮して検討する。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項について

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、監査役会の同意を必要とする。
- ② 監査役室付き使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務しない。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ① 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告をする。
- ② 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
 - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容

(10) その他監査役会又は監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ① 監査役会は、必要に応じて会計監査人、取締役、使用人等から随時報告を求める。
- ② 監査役会は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制について

- ① 代表取締役は、当社における財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法及び当社行動基準に基づき、当社財務グループ等の関連部門を中心とする十分な体制を整備し、内部統制システムの構築と運用を行うものとする。
- ② 当社の内部統制監査部門責任者は、当社取締役会に対して、内部統制監査部門における検証結果を報告し、併せて必要と認められる改善・是正策を提言するものとする。

(12) 反社会的勢力に向けた基本的な考え方について

- ① 反社会的勢力と一切の関係を持たない。また反社会的勢力から接触を受けたときは直ちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては外部機関と連携して組織的に対処する。
- ② 反社会的勢力の要求に応じない、法令・社会的規範・企業倫理に反した事業活動は行わないことを職制で指導するとともに内部通報制度を整備する。

3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、内部統制システムに関して、以下の具体的な取り組みを行っております。

① 取締役会の職務の執行

社外取締役1名を含む取締役5名は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席しております。当事業年度は取締役会を19回開催いたしました。取締役会では、経営上の重要事項の意思決定並びに各取締役の業務執行の監督を行っております。また当社の取締役会に執行役員及び各担当グループのジェネラルマネージャーが出席し業務執行状況を報告することにより、当社において適正な業務執行を統治しております。

② 監査役の職務の執行

社外監査役2名を含む監査役3名は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。当事業年度は監査役会を13回開催いたしました。監査役会では取締役及び従業員から重要事項

の報告を受けております。また、監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、店舗及び各担当グループへの往査を行い執行役員及び各担当グループのジェネラルマネージャー並びに従業員より報告を受け意見交換を行いました。これらの職務の遂行により当社の経営状況を監視するとともに、会計監査人から定期的に監査状況を聴取し会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

③ コンプライアンス体制並びにリスク管理体制

当社のコンプライアンス委員会は、当社の従業員が各委員を構成しており、当社全体のコンプライアンス体制の推進に関する課題の把握とその対応策を協議し決定しております。

コンプライアンス委員会は公益通報窓口（ヘルプライン）を設置しており、問題の早期発見及び是正対応に努めております。その運用状況はコンプライアンス委員会へ定期的に報告されております。重要な事案についてはコンプライアンス担当より取締役会及び監査役会へ報告を行うこととしております。

リスク管理体制におきましては、事前予兆体制の整備として災害対策マニュアルを整備し、各店舗における防災対策の確認と従業員の安否確認システムの設置を行っております。また、自然災害時のリスク発生時には対策本部を設置し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し復旧に取り組むとともに、社会的使命を持って顧客、地域社会等への支援活動を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 平成28年 5 月 1 日）
（至 平成29年 4 月 30 日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	659,690	794,698	△1,255,710	△66,841	131,836
当期変動額					
新株の発行	152,480	152,480			304,960
親会社株主に帰属 する当期純利益			110,726		110,726
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目 の当期変動額 （純額）					—
当期変動額合計	152,480	152,480	110,726	△5	415,680
当期末残高	812,170	947,178	△1,144,984	△66,847	547,517

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	1,175	—	1,175	63,809	196,821
当期変動額					
新株の発行			—		304,960
親会社株主に帰属 する当期純利益			—		110,726
自己株式の取得			—		△5
株主資本以外の項目 の当期変動額 （純額）	1,330	△264,361	△263,030	71,390	△191,640
当期変動額合計	1,330	△264,361	△263,030	71,390	224,040
当期末残高	2,506	△264,361	△261,855	135,200	420,862

〔連結注記表〕

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2 社

主要な連結子会社の名称

- ・株式会社メガネハウス
- ・目の健康株式会社

株式会社メガネハウス、目の健康株式会社は、株式の新規取得に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称

非連結子会社の数 1 社

主要な非連結子会社の名称

- ・アイウェア・ディベロップメント株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社数 0 社

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

アイウェア・ディベロップメント株式会社

非連結子会社を持分法の適用から除いた理由

当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち目の健康株式会社は、3月31日決算であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、4月1日から4月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に係る事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の……………償却原価法（利息法）

債券

その他有価証券

時価のあるもの ……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……………移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 ……………主に総平均法による原価法

貯 蔵 品 ……………最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

無形固定資産 ……………定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 ……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | | |
|-------------|-------|---|
| ① 貸倒引当金 | …………… | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 役員退職慰労引当金 | …………… | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当会計年度末要支給額を計上しております。 |

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- | | | |
|------------------|-------|--|
| ① 繰延資産の処理方法 | | |
| 株式交付費及び新株予約権発行費 | …………… | 発生時に全額費用処理しております。 |
| ② 退職給付に係る会計処理の方法 | …………… | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により翌会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異は、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 |
| ③ 消費税等の会計処理方法 | …………… | 税抜方式によっております。 |

5. 会計方針の変更

該当事項はありません。

6. 表示方法の変更

該当事項はありません。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	433,085千円
建物	293,434千円
土地	1,072,757千円
長期保証金	980,425千円

② 担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金	7,561,458千円
----------------	-------------

上記の担保のほか、その他投資13,000千円を商品券発行保全のため、横浜地方法務局小田原支局に供託しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	6,622,589千円
--------------------	-------------

8. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、当連結会計年度において保有する店舗設備及び売却予定資産について、将来の回収可能価額を検討した結果、一部の店舗設備及び売却予定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

用途	場所	種類	金額（千円）
店舗設備	東京都（１店舗）	建物	4,549
		工具及び器具備品	546
計			5,095
売却予定資産	神奈川県小田原市	土地	1,800
計			1,800
売却予定資産	神奈川県小田原市	土地	16,200
計			16,200
合計			23,095

店舗設備

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位としております。店舗については、営業活動による収益が継続して損失となる店舗を減損損失として特別損失に計上しました。

売却予定資産

売却予定資産については、個々の物件単位にグルーピングを行っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価額もしくは、売却見込額に基づき正味売却価額で評価しております。

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式	158,931,034株
A種優先株式	800株
B種優先株式	1株
C種優先株式	320株
A種劣後株式	30,318,181株
B種劣後株式	56,603株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。
- (3) 連結会計年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式	6,800,000株
------	------------

10. 金融商品に関する注記

[1] 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく長期保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資資金として調達したものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程等に従い、営業債権、長期保証金について、各管理部署が主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る等の方法により、信用リスクを管理しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）等の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものは、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業債務等について、財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

[2]金融商品の時価等に関する事項

平成29年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,438,978	3,438,978	—
(2)売掛金	903,972	903,972	—
(3)長期保証金	322,336	320,433	△1,902
資産計	4,665,287	4,663,384	△1,902
(1)支払手形及び買掛金	1,569,795	1,569,795	—
(2)一年以内返済予定の 長期借入金	7,561,458	7,561,458	—
(3)未払費用	519,187	519,187	—
(4)未払法人税等	174,695	174,695	—
(5)前受金	903,807	905,070	1,262
負債計	10,728,944	10,730,206	1,262

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期保証金

時価の算定は、返還予定時期を合理的に見積った期間に応じたリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 一年以内返済予定の長期借入金、(3) 未払費用、
(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 前受金

時価の算定は、取崩の時期を合理的に見積った期間に応じたリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
長期保証金 (※1)	2,624,121

※1 長期保証金については、返還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,438,978	—	—	—
売掛金	903,972	—	—	—
長期保証金	—	322,336	—	—
合計	4,342,950	322,336	—	—

(注4) 金銭債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	7,561,458	—	—	—	—
合計	7,561,458	—	—	—	—

11. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

(1) 賃貸等不動産の概要

当社グループは、神奈川県小田原市及びその他の地域において、将来の使用が見込まれていない売却予定不動産を保有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
350,138	364,181

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

当期末の時価は、重要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | △11円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 0円39銭 |

13. 重要な後発事象に関する注記

1. 単独株式移転による純粋持株会社体制への移行

当社は、平成29年6月19日の取締役会において、平成29年11月1日（予定）を期日として、当社単独による株式移転により純粋持株会社（完全親会社）である「株式会社ビジョナリーホールディングス」を設立することを決議いたしました。

なお、本件に関しましては、平成29年7月26日開催予定の第41期定時株主総会における承認決議など所定の手続きを経た上で実行してまいります。

(1) 株式移転による純粋持株会社体制への移行の背景及び目的

当社グループの属する眼鏡小売市場におきましては、依然として低価格均一店に伸びがみられるものの、高齢化の進展による老視マーケットの拡大、PCやスマートフォンなどのディスプレイやキーボード等により構成されるVDT（Visual Display Terminals）の高頻度使用による若年層における視力低下、疲れ目やスマホ老眼解消等の需要の高まりを背景として、老視レンズ、遠近両用レンズ等の累進型レンズへの需要が拡大しており、眼鏡一式市場規模は緩やかな回復傾向にあります。需要層について、低価格均一眼鏡と視環境の改善、いわゆる付加価値を求める需要層に二極化する傾向がみられる一方で、供給面においては、既存量販店、専門店、中小店を中心に価格競争の激化、労働需要の逼迫や経営者の高齢化による事業承継問題等により減少傾向がみられるなど、需要層の二極化と相まって業界再編の機運が高まっていくことが予想されます。

このような経営環境のもと、当社は「事業再生期」を脱却した平成29年4月期以降を「再成長期」と位置づけ、「アイケア」重視のサービス型店舗モデルの一層の強化による事業基盤の強化と経営効率の向上に取り組んでおります。

同時に、「アイケア」重視のサービス型店舗モデルのプラットフォーム化（以下、「目の健康プラットフォーム」といいます。）を通じて、アイケア領域で親和性が高いメガネチェーン店や異業種企業との資本・業務提携を強化しており、富山県内に22店舗を展開する株式会社メガネハウスの全株式を平成29年1月31日付

で取得（平成28年12月15日公表の「子会社の異動に関するお知らせ」をご参照ください。）するなど、同プラットフォームを通じた事業規模の拡大並びに事業基盤の共有化（以下「ロールアップ」といいます。）を戦略的に展開し、眼鏡小売市場における付加価値需要層領域での競争優位の確立を目指しております。

また、技術革新を通じた新たな市場の開拓を目指し、「視覚拡張」をキーコンセプトに「見え方」「かけ心地」にこだわったメガネ型ウェアラブル端末「b. g.（ビージー）」の商品開発を進めておりましたが、ウェアラブル端末領域の早期事業化を図るため、平成29年5月1日付にて株式会社Enhanlabo（エンハンラボ）を設立しております（平成29年4月18日公表の「ウェアラブル端末領域における新会社設立に関するお知らせ」をご参照ください。）。別会社化した目的は、当該事業領域における人材強化、ソリューション化に伴うアライアンスや業務・資本提携等を通じた開発資金調達自由度の確保し、当該事業の成長を加速させることにあります。

そのような中で、当社グループが一層の企業価値向上を実現するためには、環境変化へのスピーディな対応が不可欠であり、機動的かつ柔軟な経営判断を可能とする体制のもと、ガバナンスの強化とともにグループ会社の採算性の明確化を図り、目の健康プラットフォームを通じた同業のロールアップ戦略、並びに技術革新を通じた新たな市場開拓を戦略的に展開していくことを目的とし、純粋持株会社体制へ移行することにいたしました。

純粋持株会社体制への移行後、新たに設立される持株会社は、親会社として、グループ全体の経営戦略の策定及び経営資源の配分を行うとともに、各グループ会社への経営管理機能を担います。また、各グループ会社のミッションを明確化し、シナジー効果の追求によるグループ全体の経営効率の向上、グループ外取引の拡大による新たな事業機会の創出など、持続的な成長を目指してまいります。また、純粋持株会社体制への移行後も財務体質の強化と事業基盤の安定化を最優先とし、早期の復配を目指す方針です。

なお、純粋持株会社体制への移行は、平成29年7月26日開催予定の当社の定時株主総会における承認を前提にしております。本件株式移転により、当社は持株会社の完全子会社になるため、当社株式は上場廃止となりますが、持株会社は、東京証券取引所JASDAQ市場に上場申請を行うことを予定しております。上場日は東京証券取引所JASDAQ市場の審査によりますが、持株会社の設立登記日（株式移転効力発生日）である平成29年11月1日を予定しております。

（2）会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本件株式移転によるのれんは発生しない見込みです。

2. 新会社設立

当社は、平成29年6月19日の取締役会において、連結子会社となる新会社を設立することを決議いたしました。

(1) 新会社設立の目的

当社は、日本人の眼の健康寿命を延ばす「アイケアカンパニー」として、これまで、アイケア研究所の設立、PBフレームの開発、検査品質の向上、利便性の高いコンタクトレンズ販売等を強化、発展させて参りました。その中で、様々な地域のお客様に寄り添うべく、商圈・立地に最適化された店舗フォーマットや集客施策を展開し、また、地域の眼科医との提携等を進めて参りました。

今般、当社の関西地区での事業基盤の拡大を通じて、眼鏡、補聴器業界の革新を起こすことを目的に、関西地区に密着した目の健康プラットフォームを担う「株式会社関西アイケアプラットフォーム」（以下、「関西アイケア社」といいます。）を設立することといたしました。

眼鏡等小売市場は、引き続き中小規模の事業者が存在する分散した市場であり、関西も含めた各地域には多数の地域一番店が存在します。今後、当社は、関西アイケア社を通じて、そうした地域一番店と、相手先の歴史や実情に配慮した、業務提携や資本提携、事業承継（以下、「本件提携等」といいます。）を積極的に展開して参ります。特に、本件提携等の候補先にとっては、当社との直接の取り組みではなく、関西アイケア社を通じることにより、当社グループとしての事業規模や経営・組織基盤の強みを適宜生かしつつも、目の健康プラットフォームのもと、経営の独立性を担保し、お客様に親しまれてきた屋号やキャラクターなどを維持することが可能になります。当社にとっては、各種提携に際して生じ得る当社既存店舗とのカニバリゼーションを最小化することだけではなく、事業承継を必要とする同業他社オーナーの決断に際しての精神的ハードルを大きく下げることが可能となります。また、本件提携等を通じて、事業基盤の拡大及び事業基盤の共有化により眼鏡小売市場における付加価値需要層領域での成長加速、並びに競争優位の確立を図る効果が期待できます。

そのような中で、当社は、本件提携等の第一号案件として、株式会社シミズメガネ（本社 大阪府東大阪市）と具体的な協議を行っております。現在、相互理解のための交流を推進しており、数か月以内の合意を見通して、双方ともに積極的に活動しております。

(2) 新会社の概要

(1) 名 称	株式会社関西アイケアプラットフォーム	
(2) 所在地	東京都港区芝浦四丁目17番3号 芝浦NAビル3階	
(3) 代表者	代表取締役社長 星崎 尚彦	
(4) 設立年月日	平成29年6月21日	
(5) 事業内容	眼鏡、コンタクトレンズ、補聴器の販売 等	
(6) 資本金	10百万円（当社の出資額20百万円）	
(7) 決算期	4月末	
(8) 大株主及び 持株比率	当社 100%	
(9) 上場会社と 当該会社との関係	資本関係	当社が100%出資する子会社となります。
	人的関係	当社取締役1名及び従業員2名を当該子会社の取締役とし、当社取締役1名を当該子会社の監査役に就任しております。
	取引関係	当該会社が提供するサービスに関し、取引関係が発生する予定です。

(3) 日程

(1) 取締役会決議日	平成29年6月19日
(2) 会社設立日	平成29年6月21日
(3) 営業開始日	平成29年6月21日

14. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社メガネハウス
事業の内容	眼鏡等小売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社メガネハウス（以下、「メガネハウス社」といいます。）は、富山県内において22店舗を有する地域最有力チェーンの1社であります。メガネハウス社は、創業以来、地域への密着と貢献を基本経営方針として、お客様の眼の環境にあった商品・サービス提供を強化しており、多くの点で当社の事業方針と共通しております。

メガネハウス社は更なる地域への密着と貢献を目的として、共同購買、物流、店舗運営、お客様への付加価値提供等、様々な分野で当社との相乗効果を見込みます。また、メガネハウス社の店舗網が当社の眼鏡等小売店舗網（富山県内1店舗のみ）と地理的補完関係にあるなど、当社の「目の健康プラットフォーム」を具現化していくうえで欠かすことができないパートナーと判断し、企業結合を実施しました。

(3) 企業結合日（株式取得日）

平成29年1月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した株式数

240株

（注）当社が160株、当社の子会社であります目の健康株式会社が80株を取得しております。

(7) 取得した議決権比率

取得前の議決権比率 ー％

取得後の議決権比率 100％

(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社及び当社の連結子会社である目の健康株式会社が、現金を対価とする株式の取得によりメガネハウス社の議決権の100%を取得したためであります。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績期間

平成29年2月1日から平成29年4月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	300,000千円
取得原価		300,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス・アドバイザー費用等 43,104千円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

60,010千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が被取得企業の取得原価を上回ったため、当該差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	279,375千円
固定資産	312,742千円
資産合計	592,117千円
流動負債	231,147千円
固定負債	960千円
負債合計	232,107千円

株主資本等変動計算書

(自 平成28年 5 月 1 日)
(至 平成29年 4 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	659,690	794,698	794,698	△1,255,710	△1,255,710
当期変動額					
新株の発行	152,480	152,480	152,480		
当期純利益				79,087	79,087
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	152,480	152,480	152,480	79,087	79,087
当期末残高	812,170	947,178	947,178	△1,176,623	△1,176,623

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△66,841	131,836	1,175	1,175	63,809	196,821
当期変動額						
新株の発行		304,960				304,960
当期純利益		79,087				79,087
自己株式の取得	△5	△5				△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,330	1,330	71,390	72,721
当期変動額合計	△5	384,042	1,330	1,330	71,390	456,763
当期末残高	△66,847	515,878	2,506	2,506	135,200	653,585

〔個別注記表〕

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の……………償却原価法（利息法）

債券

その他有価証券

時価のあるもの ……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 …………… 総平均法による原価法

貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

無形固定資産 …………… 定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び新株予約権発行費…………… 発生時に全額費用処理しております。

- (5) 引当金の計上基準
- | | | |
|---------|-------|--|
| 貸倒引当金 | | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により翌会計年度から費用処理しております。 |
- (6) 消費税等の会計処..... 税抜方式によっております。
理方法

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	433,085千円
建物	293,434千円
土地	1,072,757千円
長期保証金	980,425千円

② 担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金	7,561,458千円
----------------	-------------

上記の担保のほか、その他投資13,000千円を商品券発行保全のため、横浜地方税務局小田原支局に供託しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	6,253,905千円
--------------------	-------------

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権

短期金銭債権

162,038千円

金銭債務

関係会社に対する金銭債務はありません。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

311千円

営業取引以外の取引

営業外収益

734千円

(2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の

低下による簿価切下額

47,247千円

(3) 減損損失

当社は、当事業年度において保有する売却予定資産について、将来の回収可能価額を検討した結果、一部の売却予定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

用途	場所	種類	金額（千円）
店舗設備	東京都（１店舗）	建物	4,549
		工具及び器具備品	546
計			5,095
売却予定資産	神奈川県小田原市	土地	1,800
計			1,800
売却予定資産	神奈川県小田原市	建物	16,200
計			16,200
合計			23,095

店舗設備

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位としております。店舗については、営業活動による収益が継続して損失となる店舗を減損損失として特別損失に計上しました。

売却予定資産

売却予定資産については、個々の物件単位にグルーピングを行っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価額もしくは、売却見込額に基づき正味売却価額で評価しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	103,575株
------	----------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金損金算入限度超過額	23,832千円
退職給付引当金	452,953千円
減損損失等	404,415千円
ゴルフ会員権評価損	23,718千円
資産除去債務	37,460千円
棚卸資産評価引当金	19,584千円
繰越欠損金	5,468,359千円
その他	263,086千円
繰延税金資産小計	6,693,411千円
評価性引当金	△ 6,693,411千円
繰延税金資産合計	一千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△1,106千円
繰延税金負債合計	△1,106千円
繰延税金負債の純額	△1,106千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	目の健康 株式会社	所有 直接100%	資金の融資	資金の 貸付 (注)1	150,800	関係会社 短期貸付金	150,800
				利息の 受取	734	前受収益	2,243

取引条件及び取引条件の決定方法

(注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | △9円64銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 0円06銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

1. 単独株式移転による純粋持株会社体制への移行

当社は、平成29年6月19日の取締役会において、平成29年11月1日（予定）を期日として、当社単独による株式移転により純粋持株会社（完全親会社）である「株式会社ビジョナリーホールディングス」を設立することを決議いたしました。

なお、本件に関しましては、平成29年7月26日開催予定の第41期定時株主総会における承認決議など所定の手続きを経た上で実行してまいります。

(1) 株式移転による純粋持株会社体制への移行の背景及び目的

当社グループの属する眼鏡小売市場におきましては、依然として低価格均一店に伸びがみられるものの、高齢化の進展による老視マーケットの拡大、PCやスマートフォンなどのディスプレイやキーボード等により構成されるVDT（Visual Display Terminals）の高頻度使用による若年層における視力低下、疲れ目やスマホ老眼解消等の需要の高まりを背景として、老視レンズ、遠近両用レンズ等の累進型レンズへの需要が拡大しており、眼鏡一式市場規模は緩やかな回復傾向にあります。需要層について、低価格均一眼鏡と視環境の改善、いわゆる付加価値を求める需要層に二極化する傾向がみられる一方で、供給面においては、

既存量販店、専門店、中小店を中心に価格競争の激化、労働需要の逼迫や経営者の高齢化による事業承継問題等により減少傾向がみられるなど、需要層の二極化と相まって業界再編の機運が高まっていくことが予想されます。

このような経営環境のもと、当社は「事業再生期」を脱却した平成29年4月期以降を「再成長期」と位置づけ、「アイケア」重視のサービス型店舗モデルの一層の強化による事業基盤の強化と経営効率の向上に取り組んでおります。

同時に、「アイケア」重視のサービス型店舗モデルのプラットフォーム化（以下、「目の健康プラットフォーム」といいます。）を通じて、アイケア領域で親和性が高いメガネチェーン店や異業種企業との資本・業務提携を強化しており、富山県内に22店舗を展開する株式会社メガネハウスの全株式を平成29年1月31日付で取得（平成28年12月15日公表の「子会社の異動に関するお知らせ」をご参照ください。）するなど、同プラットフォームを通じた事業規模の拡大並びに事業基盤の共有化（以下「ロールアップ」といいます。）を戦略的に展開し、眼鏡小売市場における付加価値需要層領域での競争優位の確立を目指しております。

また、技術革新を通じた新たな市場の開拓を目指し、「視覚拡張」をキーコンセプトに「見え方」「かけ心地」にこだわったメガネ型ウェアラブル端末「b.g.（ビージー）」の商品開発を進めておりましたが、ウェアラブル端末領域の早期事業化を図るため、平成29年5月1日付にて株式会社Enhanlabo（エンハンラボ）を設立しております（平成29年4月18日公表の「ウェアラブル端末領域における新会社設立に関するお知らせ」をご参照ください。）。別会社化した目的は、当該事業領域における人材強化、ソリューション化に伴うアライアンスや業務・資本提携等を通じた開発資金調達上の自由度を確保し、当該事業の成長を加速させることにあります。

そのような中で、当社グループが一層の企業価値向上を実現するためには、環境変化へのスピーディな対応が不可欠であり、機動的かつ柔軟な経営判断を可能とする体制のもと、ガバナンスの強化とともにグループ会社の採算性の明確化を図り、目の健康プラットフォームを通じた同業のロールアップ戦略、並びに技術革新を通じた新たな市場開拓を戦略的に展開していくことを目的とし、純粋持株会社体制へ移行することにいたしました。

純粋持株会社体制への移行後、新たに設立される持株会社は、親会社として、グループ全体の経営戦略の策定及び経営資源の配分を行うとともに、各グループ会社への経営管理機能を担います。また、各グループ会社のミッションを明確化

し、シナジー効果の追求によるグループ全体の経営効率の向上、グループ外取引の拡大による新たな事業機会の創出など、持続的な成長を目指してまいります。また、純粋持株会社体制への移行後も財務体質の強化と事業基盤の安定化を最優先とし、早期の復配を目指す方針です。

なお、純粋持株会社体制への移行は、平成29年7月26日開催予定の当社の定時株主総会における承認を前提としております。本件株式移転により、当社は持株会社の完全子会社になるため、当社株式は上場廃止となりますが、持株会社は、東京証券取引所JASDAQ市場に上場申請を行うことを予定しております。上場日は東京証券取引所JASDAQ市場の審査によりますが、持株会社の設立登記日（株式移転効力発生日）である平成29年11月1日を予定しております。

(2) 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本件株式移転によるのれんは発生しない見込みです。

2. 新会社設立

当社は、平成29年6月19日の取締役会において、連結子会社となる新会社を設立することを決議いたしました。

(1) 新会社設立の目的

当社は、日本人の眼の健康寿命を延ばす「アイケアカンパニー」として、これまで、アイケア研究所の設立、PBフレームの開発、検査品質の向上、利便性の高いコンタクトレンズ販売等を強化、発展させて参りました。その中で、様々な地域のお客様に寄り添うべく、商圈・立地に最適化された店舗フォーマットや集客施策を展開し、また、地域の眼科医との提携等を進めて参りました。

今般、当社の関西地区での事業基盤の拡大を通じて、眼鏡、補聴器業界の革新を起こすことを目的に、関西地区に密着した目の健康プラットフォームを担う「株式会社関西アイケアプラットフォーム」（以下、「関西アイケア社」といいます。）を設立することといたしました。

眼鏡等小売市場は、引き続き中小規模の事業者が存在する分散した市場であり、関西も含めた各地域には多数の地域一番店が存在します。今後、当社は、関西アイケア社を通じて、そうした地域一番店と、相手先の歴史や実情に配慮した、業務提携や資本提携、事業承継（以下、「本件提携等」といいます。）を積極的に展開して参ります。特に、本件提携等の候補先にとっては、当社との直接の取り組

みではなく、関西アイケア社を通じることにより、当社グループとしての事業規模や経営・組織基盤の強みを適宜生かしつつも、目の健康プラットフォームのもと、経営の独立性を担保し、お客様に親しまれてきた屋号やキャラクターなどを維持することが可能になります。当社にとっては、各種提携に際して生じ得る当社既存店舗とのカニバリゼーションを最小化することだけではなく、事業承継を必要とする同業他社オーナーの決断に際しての精神的ハードルを大きく下げることが可能となります。また、本件提携等を通じて、事業基盤の拡大及び事業基盤の共有化により眼鏡小売市場における付加価値需要層領域での成長加速、並びに競争優位の確立を図る効果が期待できます。

そのような中で、当社は、本件提携等の第一号案件として、株式会社シミズメガネ（本社 大阪府東大阪市）と具体的な協議を行っております。現在、相互理解のための交流を推進しており、数か月以内の合意を見通して、双方ともに積極的に活動しております。

(2) 新会社の概要

(1) 名 称	株式会社関西アイケアプラットフォーム	
(2) 所在地	東京都港区芝浦四丁目17番3号 芝浦NAビル3階	
(3) 代表者	代表取締役社長 星崎 尚彦	
(4) 設立年月日	平成29年6月21日	
(5) 事業内容	眼鏡、コンタクトレンズ、補聴器の販売 等	
(6) 資本金	10百万円（当社の出資額20百万円）	
(7) 決算期	4月末	
(8) 大株主及び 持株比率	当社 100%	
(9) 上場会社と 当該会社との関係	資本関係	当社が100%出資する子会社となります。
	人的関係	当社取締役1名及び従業員2名を当該子会社の取締役とし、当社取締役1名を当該子会社の監査役に就任しております。
	取引関係	当該会社が提供するサービスに関し、取引関係が発生する予定です。

(3) 日程

(1) 取締役会決議日	平成29年 6 月19日
(2) 会社設立日	平成29年 6 月21日
(3) 営業開始日	平成29年 6 月21日

11. その他の注記

(企業結合等関係)

「連結計算書類・連結注記表・14. その他注記」を参照。